

令和2年度から令和6年度までにおける 業務運営の効率化に関する自己評価書

令和7年6月
独立行政法人国立印刷局

様式 3－2－1 行政執行法人 効率化評価 自己評価の概要

1. 評価対象に関する事項	
法人名	独立行政法人国立印刷局
主務省令期間	令和 2 年度～令和 6 年度

2. 評価の実施に関する事項
(担当部局からのヒアリング、実地調査、理事会への付議など、評価のために実施した手続等を記載) 業務運営の効率化に関する評価については、「独立行政法人の評価に関する指針」(平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定。以下「指針」という。)並びに「国立印刷局事業計画の策定及び評価に関する規則」第 8 条及び第 9 条の規定に基づき、業務実績の取りまとめ及び自己評価を実施した。 具体的な手続としては、指針等に基づき、役員主導の下、関係部門において業務実績を取りまとめ、業務実績に関する自己評価を行った。 それらの結果について、評価担当部門が各部門へのヒアリングを実施し必要な修正を行った後、理事長を委員長とする内部統制推進委員会における審議を経て、「令和 2 年度から令和 6 年度までにおける業務運営の効率化に関する自己評価書」を作成した。

3. その他評価に関する重要事項
(組織の統廃合、主要な事務事業の改廃などの評価期間における特記事項などを記載) 特になし。

様式 3－2－2 行政執行法人 効率化評価 自己評価総合評定

1. 全体の評定	
評定 (S、A、B、C、D)	B：全体として、おおむね事業計画に定める主務省令期間における所期の目標を達成していると認められる。
評定に至った理由	(項目別評定の分布や、下記「2. 法人全体に対する評価」を踏まえ、上記評定に至った理由を記載) 項目別の評定はいずれもB評定であり、おおむね全体として目標を達成していると評価できることから、全体の評定をBとした。
2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	(項目別評定及び下記事項を踏まえた、法人全体の評価を記述) 組織体制の効率化に関しては、令和元年度以下とするものとされた「常勤役職員数」について、設備投資や組織体制の見直し等による効率化を図ることにより、目標を達成している。また、業務の効率化に関しても、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間における実績平均値以下とするものとされた「経費率」について、設備投資の実施に当たって費用対効果等の検証や予算執行に係る管理方法を適切に実施することにより、可能な限りコスト削減に取り組み、目標を達成している。 これらを総合的に勘案すると、法人全体として、評価期間における所期の目標を達成したものといえる。
3. 課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	(項目別評定で指摘した課題、改善事項で、新たな主務省令期間において特に考慮すべき事項があれば記載) 特になし。
その他改善事項	(上記以外で今後の対応の必要性を検討すべき事項、目標策定の妥当性など、個別の目標・計画の達成状況以外で改善が求められる事項があれば記載) 特になし。
4. その他事項	
監事等からの意見	国立印刷局の業務は、自己評価で示されたとおり、当該期間での年度目標の着実な達成を重ね、組織体制の効率化、業務の効率化が実施されていることを確認している。 一方で今後の課題としては、効率化の進展が職員の業務負担や技能継承に与える影響を慎重に見極めつつ、持続可能な組織運営を図る必要があると考える。監事としては、引き続き、効率性と健全性のバランスが適切に保たれているかを注視していく。
その他特記事項	特になし。

様式 3－2－3 行政執行法人 効率化評価 自己評価項目別評定総括表

中期目標	年度評価					効率化 評価	項目別 調書No.	備考
	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度			
2. 業務運営の効率化に関する事項								
(1) 組織体制の効率化	B	B	B	B	B	B	VIII－2－(1)	
(2) 業務の効率化	B	B	B	B	B	B	VIII－2－(2)	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII－2－（1）	組織体制の効率化		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	人員の削減	令和6年度末の常勤役職員の総数を令和元年度末人員以下とする。	4,153 人	4,197 人	4,170 人	4,116 人	4,152 人	4,057 人	

3. 主務省令期間の業務に係る計画、業務実績及び自己評価																													
	年度目標	事業計画	評価指標等	法人の業務実績・自己評価																									
				業務実績	自己評価																								
	2. 業務運営の効率化に関する事項 （1） 組織体制の効率化 業務運営に必要な人員については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）において、平成 17 年度末から平成 22 年度末までの 5 年間で 10%を上回る削減を行うよう求められたところ、当該閣議決定で示された水準を上回る 11.5%の削減を実施。加えて、平成 23 年度以降においても削減努力を継続した結果、平成 22 年度末から令和元年度末までの 9 年間の実績は9.2%の削減となっている。令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間においては、これまでの成果を踏まえ、将来の安定的な業務運営に支障が生じないよう、令和 6 年度末の常勤役職員の総数を原則、令和元年度末以下とする。	2. 業務運営の効率化に関する事項 （1） 組織体制の効率化 組織体制の効率化については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）において、平成 17 年度末から平成 22 年度末までの 5 年間で 10%を上回る削減を行うよう求められたところ、当該閣議決定で示された水準を上回る 11.5%の削減を実施してきました。加えて、平成 23 年度以降においても削減努力を継続した結果、平成 22 年度末から令和元年度末までの 9 年間の実績は 9.2%の削減となっています。令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間においては、これまでの成果を踏まえ、将来の安定的な業務運営に支障が生じないよう、令和 6 年度末の常勤役職員の総数を原則、令和元年度末以下とします。	●令和 6 年度末の常勤役職員の総数を令和元年度以下	（1） 組織体制の効率化 常勤役職員数については、平成 27 年度の行政執行法人化以降、「国家公務員の雇用と年金の接続について」（平成 25 年 3 月 26 日閣議決定）による再任用フルタイム職員の雇用期間の延長や、職員の高年齢化の進展による大量退職が見込まれる状況において、業務の質を維持するため、毎年度、人員計画を策定し、設備投資や組織体制の見直し等による効率化を進めることにより、常勤職員数の削減に努めてきた。 その結果、令和 6 年度の期末常勤役職員数は 4,057 人となり、中期の効率化指標の基準となる令和元年度末の常勤役職員数 4,153 人を 96 人下回った。 なお、一般職員及び再任用フルタイム職員の内訳は、下表のとおりである。 <table><tr><td>区分</td><td>令和元年度末</td><td>令和 6 年度末</td><td>差</td></tr><tr><td>役員</td><td>7 人</td><td>7 人</td><td>0 人</td></tr><tr><td>期末人員数</td><td>4,146 人</td><td>4,050 人</td><td>▲96 人</td></tr><tr><td>一般職員</td><td>3,938 人</td><td>3,709 人</td><td>▲229 人</td></tr><tr><td>再任用フルタイム職員</td><td>208 人</td><td>341 人</td><td>133 人</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,153 人</td><td>4,057 人</td><td>▲96 人</td></tr></table>	区分	令和元年度末	令和 6 年度末	差	役員	7 人	7 人	0 人	期末人員数	4,146 人	4,050 人	▲96 人	一般職員	3,938 人	3,709 人	▲229 人	再任用フルタイム職員	208 人	341 人	133 人	合計	4,153 人	4,057 人	▲96 人	＜評定と根拠＞ 評定：B 平成 27 年度の行政執行法人化以降、再任用フルタイム職員の雇用期間の延長や、職員の高年齢化の進展による大量退職が見込まれる状況において、業務の質を維持しつつ、設備投資や組織体制の見直し等による効率化を進めた結果、令和元年度末の常勤役職員数以下となっている。
区分	令和元年度末	令和 6 年度末	差																										
役員	7 人	7 人	0 人																										
期末人員数	4,146 人	4,050 人	▲96 人																										
一般職員	3,938 人	3,709 人	▲229 人																										
再任用フルタイム職員	208 人	341 人	133 人																										
合計	4,153 人	4,057 人	▲96 人																										

			<評価の視点> ○年度目標及び事業計画に掲げた常勤役職員数の削減に取り組んでいるか。		以上のことから、「組織体制の効率化」については、定量的な数値目標を達成しており、定性的な取組については事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 <課題と対応> 特になし。
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載) 特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII－2－（2）	業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	経費率の削減	令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間における経費率の実績平均値を平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間における実績平均値以下とする。	88.7%	84.5%	85.4%	90.7%	90.8%	87.8%	令和 2 年度から令和 6 年度までの実績平均値 87.9%

3. 主務省令期間の業務に係る計画、業務実績及び自己評価					
	年度目標	事業計画	評価指標等	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	（2）業務の効率化 銀行券、旅券、官報等の製造は国立印刷局の使命であり、必要となる設備投資等を実施し製造体制の整備を図り、確実に達成することが求められる。一方で、国民負担を軽減する観点から設備投資等の実施に際しては、費用対効果を十分に検証し実行することが求められる。 これを踏まえ、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間における業務の効率化目標については、自収自弁による業務運営を行う国立印刷局の特性に鑑み、また製造コストの抑制を図る観点から、原則、当該期間における経費率（本局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く）の実績平均値が平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間における実績平均値以下となるよう取り組むこととする。 ※経費率＝（売上原価＋販売費及び一般管理費－本局の移転に伴	（2）業務の効率化 銀行券、旅券、官報等の製造は国立印刷局の使命であり、必要となる設備投資等を実施し製造体制の整備を図り、確実に達成することが求められます。一方で、国民負担を軽減する観点から設備投資等の実施に際しては、費用対効果を十分に検証し実行することが求められます。 これを踏まえ、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間における業務の効率化目標については、自収自弁による業務運営を行う国立印刷局の特性に鑑み、また製造コストの抑制を図る観点から、原則、当該期間における経費率（本局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く）（注）の実績平均値が平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間における実績平均値以下となるよう取り組みます。 （注）経費率＝（売上原価＋販売費及び一般管理費－本局の移転に伴う費用及び研究開発費）／売	●令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間における経費率の実績平均値を平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間における実績平均値以下	（2）業務の効率化 経費率については、銀行券の改刷、旅券の集中作成、官報システムの更新等に向けた機械の導入や製造施設の基盤整備などを着実に進め、高品質で均質な製品を納期までに確実に納入することで製造にかかる費用を適切に売上高に転嫁しつつ、施設設備の維持のための保守点検費や修繕費等が増加する状況において、設備投資や組織体制の見直しによる効率化を図ることにより、常勤職員を削減（96 人減少）し労務費を抑制するとともに、設備投資の実施に当たって費用対効果等の検証や、製品の製造に支障を来さない範囲で経費の見直しを図るなど予算の執行管理を徹底し、可能な限りコスト抑制に取り組んだ。 その結果、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間における経費率の実績平均値については、87.9%となり、基準値である平成 27 年度から令和元年度までの実績平均値 88.7%を下回った。	＜評定と根拠＞ 評定：B 経費率については、銀行券の改刷、旅券の集中作成、官報システムの更新等に向けた製造設備の導入等に対する費用を適切に売上高に転嫁しつつ、設備投資や組織体制の見直し等による効率化を図ることにより、常勤職員を削減するとともに、予算の執行管理を徹底した結果、基準値以下となっている。

	う費用及び研究開発費）／売上高	上高	＜評価の視点＞ ○年度目標及び事業計画に掲げた経費率の削減に取り組んでいるか。	以上のことから、「業務の効率化」については、定量的な数値目標を達成しており、定性的な取組については事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。
--	-----------------	----	--	---

4．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載） 特になし。